

宅建にいがた

題字は元新潟県知事 君 健男氏

2019.7.15 第328号 (毎月15日発行)

由行 好風 徑子

奈良薬師寺元管主 高田好風師記念の書

法令改正のお知らせ

— (公社) 全宅連 —

■第198回通常国会で成立した宅地建物取引関連の主な法律について

第198回通常国会(平成31年1月28日～令和元年6月26日)で成立した宅地建物取引関連の主な法律についてお知らせ致します。詳細は、下記ホームページでご確認下さい。

■「建築基準法の一部を改正する法律」の施行に伴う宅地建物取引業法施行令の一部改正について

【建築基準法の改正内容】(宅地建物取引業法施行令関係)

- ・延焼防止性能を有する建築物の建蔽率制限の緩和について
(改正法による改正後の建築基準法第53条第3項関係)
- ・前面道路側に壁面線指定を行った場合等の建蔽率の緩和について
(改正法による改正後の建築基準法第53条第5項関係)

本改正に伴い、重要事項説明内容に一部変更がありました。詳細は、下記ホームページでご確認下さい。なお、全宅連策定の重要事項説明書式及び説明資料についてはすでに更新をしており、全宅連ホームページよりダウンロードできます。

○全宅連HPアドレス <https://www.zentaku.or.jp/useful/law/archive2019/>

建築士事務所の開設者がその業務に関して請求することのできる報酬の基準の改訂について

— (公社) 全宅連 —

国土交通省より、建築士事務所の開設者がその業務に関して請求することのできる報酬の基準の改訂について、周知依頼がありました。詳細は、下記ホームページでご確認下さい。

○全宅連HPアドレス <https://www.zentaku.or.jp/news/3970/>

新潟県薬物の濫用の防止に関する条例第16条第1項に規定する知事指定薬物の新規指定について

— 新潟県福祉保健部 —

新潟県薬物の濫用の防止に関する条例(平成26年新潟県条例第88号)第16条第1項に規定する知事指定薬物として、新たに2物質が指定されましたのでお知らせ致します。

知事指定薬物の名称

- (1) N-エチル-1-(3-メトキシフェニル)シクロヘキサン-1-アミン
(通称名: 3-MeO-PCE) 及びその塩類
- (2) 1-(4-シアノブチル)-N-(2-フェニルプロパン-2-イル)-1H-ピロロ
[2,3-b]ピリジン-3-カルボキサミド
(通称名: CUMYL-4CN-B7AICA) 及びその塩類

【お問い合わせ先】新潟県福祉保健部 医務薬事課薬事指導係

電話: 025-280-5188 FAX: 025-280-5641

『宅建にいがた』には重要な情報が掲載されており、会社内で一回覧下さいませようお願いします。

北陸地方整備局職員向け研修に講師として派遣

7月2日(火)、北陸地方整備局の職員向け「建設産業行政研修」に本会の阿部総務財務委員長と、丸山研修・人材育成副委員長が宅建業に関する講義を行いました。

この研修は、建設産業の指導監督等に関する専門知識の修得を目的とするもので、その一部として関連の深い宅建業についてもぜひ知識を深めたいと、国交省より依頼を受けたものです。

受講者は、北陸地方整備局管内で勤務する職員で、新潟県内だけでなく石川県富山県、山形県から参加された方もいました。



(丁寧でわかりやすく講義をする丸山研修・人材育成副委員長(左)と熱の入った講義をする阿部総務財務委員長(右))

講義内容 第一部「不動産市況について」(丸山研修・人材育成副委員長)
第二部「宅地建物取引士資格試験の概要と傾向」(阿部総務財務委員長)

新潟県のU・Iターン促進イベントに参加

◆6月16日(日)、首都圏から本県にU・Iターンを考えている人々を対象にしたイベントが東京交通会館で開催され、本会も参加致しました。

今回のイベントは、移住体験ツアーに焦点を当てたもので移住希望者と参加した市町村担当者が、『自分が参加したい移住体験ツアー』を一緒に考える時間が設けられました。

当日は31名のイベント参加者があり、出展者による団体紹介の時間に清水社会貢献委員長は「住まいに関する相談はお気軽にハトのマークの宅建協会へ」とPRを致しました。

◆7月7日(日)、新潟県のU・Iターンフェアが東京交通会館で開催され、相談員として参加致しました。

当日の来場者数は157組188人(速報値)で、目標来場者数を達成することができたと、主催者の新潟県より宅建協会へ協力御礼がありました。

また、相談ブースには6名の方から移住の際の住まいについて相談があり対応致しました。

(上：プレゼンタイムで協会のPRをする清水社会貢献委員長)

(下：相談に応じる社会貢献委員会の竹村委員(右)と事務局)



第2回業務研修会のお知らせ

第2回業務研修会を下記の日程で開催致します。会員皆様の多数のご参加をお待ちしております。

開催日時	会場	講師及び研修テーマ(予定)
令和元年11月11日(月) 研修 13:30～	『デュオ・セレッソ』 上越市西城町 3-5-20	(第1部) 講師：税務署ご担当者様 研修：資産税と消費税について(仮題) ※上越支部は都合により、第1部は代替えのテーマとなります。
11月12日(火) 研修 9:30～	『長岡リリックホール』 長岡市千秋 3-1356-6	(第2部) 講師：㈱ときそう 代表取締役 吉野 荘平様
11月12日(火) 研修 14:00～	『新潟テルサ』 新潟市中央区鐘木 185-18	研修：知っておきたい重要事項説明のテクニック(仮題)

令和元年建設事業関係功労者等国土交通大臣表彰を受賞

令和元年建設事業関係功労者等国土交通大臣表彰を新潟県宅建協会の元副会長である石原正男様が受賞され、7月10日に国土交通省において表彰式が行われました。

この度の受賞は多年に亘り宅地建物取引業に精励し、本会の役員として宅建業界の発展に寄与されたことによるものです。



石原正男元副会長

上越支部で女性部会研修会開催

7月12日(金)、高田公園オーレンプラザにおいて上越支部女性部会研修会が開催されました。今年は、『増え続ける空き家の利活用と移住対策について』をテーマに、地元自治体三市(上越市・糸魚川市・妙高市)の担当者をお呼びし、各自治体で把握している現状及び実施している施策と補助金についてご説明いただきました。

第二部では、三市の担当者と当支部会員による意見交換が行われ、我々会員と行政機関が連携して空き家を有効活用し、県外からの移住者をスムーズに受け入れるための課題や具体策について話し合いました。

参加会員からは、「三市から同時に話を聞けたのでそれぞれの違いがよくわかった」「各市資料をたくさん用意してもらい大変貴重だった」「質問したい点が多々あり、時間が足りない位だった」等の感想が聞かれました。



上越市の移住・定住コンシェルジュ
柳原志保様



糸魚川市 総務部 企画定住課
人口減対策係のみなさま



第二部 意見交換会

「いきいきクラブ・チャレンジ100」・「安全運転・チャレンジ100」参加チーム募集中

— 新潟県県民生活・環境部県民生活課 —

- ◆「いきいきクラブ・チャレンジ100」は、高齢者の交通事故防止のため、「交通事故にあわない・起こさない」ことを実践していただく参加型の交通安全運動です。
 - ・募集期間 令和元年7月1日(月)～8月20日(火)
 - ・実施期間 令和元年9月23日(月)～12月31日(火)までの100日間
- ◆「安全運転・チャレンジ100」は、ドライバー5人1組が100日間無事故・無違反を目指します。
 - ・募集期間 令和元年7月1日(月)～8月31日(土)
 - ・実施期間 令和元年9月23日(月)～12月31日(火)までの100日間
- ◆お申し込み等についての詳細は、新潟県庁ホームページ(トップページから「新潟県の交通安全」を検索)に掲載されておりますのでご確認下さい。
- ◆無事故・無違反を達成したチームの中から、抽選でカタログギフト等が当たります。



会員皆様の優しい心配りで、我が国の戦後の復興から今日の世界に誇る豊かな国を形成された、高齢者の方々の見守りをお願いいたします。
本会は、平成19年10月31日、新潟県との間で、全国に先駆けて「民間賃貸住宅に居住する高齢者の見守りに関する覚書」の締結をいたしております。

（一社）全国賃貸不動産管理業協会（全宅管理） 新規会員募集！

全宅管理では「賃貸不動産管理業」を単に賃貸媒介の付随業務にとどまらない独立かつ主体的な業務であると捉え、健全な発展と確立を目指しています。また、業の確立に向けた研究・提言等により会員皆様の業務をサポートします。

【入会特典 ～全7種プレゼント中～】 — 2020年3月31日入会受付分まで —

「賃貸不動産管理業務マニュアル」「賃貸不動産管理 標準化ガイドライン」「賃貸不動産管理 標準化ガイドラインの手引き」「入居のしおり(10部)」「間取りクラウド」「ひな形 Bank」、さらに「全宅管理フラッグ」をプレゼントしております。

【入会金・年会費】

入会金 20,000 円 年会費 24,000 円（月額 2,000 円×12 ヶ月分）

※4月1日より全宅管理サポーター制度が始まり、全宅管理会員の皆様が所定の書式により、新規入会会員を紹介することで入会金2万円が免除されます。

※年度の途中でご入会いただいた場合、会費（月割）が発生します。

【ご入会手続き】

全宅管理のホームページより入会申込書をダウンロードの上、必要事項をご記入いただき全宅管理あてに郵送、またはファックスにてご送付下さい。

※詳細は、全宅管理ホームページをご覧下さい。

○全宅管理HPアドレス <http://www.chinkan.jp/>

事務局より夏季休暇のご連絡

新潟県宅建会館は、下記のとおりお休みとさせていただきます。
ご迷惑をおかけ致しますが、宜しくお願い申し上げます。

令和元年 8月 13日(火)	}	正午まで業務を致します。
14日(水)		休 業 (夏季休暇)
15日(木)		
16日(金)		
17日(土)	正午まで業務を致します。	

新潟県との
災害協定 協賛店

大規模災害の発生時に、被災者に対し民間賃貸住宅を無料で仲介します。

新潟県宅地建物取引業協会

平成10年5月1日、新潟県と本会との間で
全国で初めての「災害時における、民間賃貸住宅の媒介に関する協定書」に調印いたしております。



**こども
110番**の店

新潟県警察本部
新潟県教育委員会
新潟県宅建協会

平成18年6月22日
新潟県警察本部と
本会の間で、「こども
110番の店」に関する
覚書に調印し、新潟県
教育委員会と協力し、
安全な地域づくりのため
の活動を推進しております。

発行所 公益社団法人新潟県宅地建物取引業協会
公益社団法人全国宅地建物取引業保証協会新潟本部
〒950-0084 新潟市中央区明石1-3-10 新潟県宅建会館
電 話 025-247-1177
ホームページアドレス <http://www.niigata-takken.or.jp>
Eメール takken@niigata-takken.or.jp
発行人 志田 常弘 編集人 阿部 誠

ホームページ来訪者
令和元年7月1日現在
1,269,607名
先月比(+3,968)
1日平均132名